

大連マイツセミナー

移転価格税制文書化、報告書作成と税務調査の対応！

国家税務総局はこのほど、「特別納税調整実施弁法(試行)」(国税発(2009)2号、以下弁法)を公布し、移転価格税制、タックスヘイブン対策税制、過少資本税制など租税回避防止のための包括的な管理規定を明らかにしました。弁法では関連取引高が一定規模以上の企業は、移転価格の**同時文書化(同期資料)**の作成を義務つけています。また、これに先立ち、昨年12月5日付で「**関連企業間取引報告書**」の新様式を公表し、2008年度の確定申告書のときにすべての企業がこれを提出しなければならなくなりました。

本セミナーにおいては、関連企業間取引報告書の記載方法、同時文書化の作成及び税務調査の対応について解説いたします。

～セミナー内容～

【第一部】関連企業間取引報告書記載上の留意点

- ・総括表における同時文書化準備の記載
- ・各個別表における移転価格算定方法の記載

【第二部】特別納税調整実施弁法の概要

- ・関連企業および関連取引の定義
- ・同時文書化の対象企業
- ・事前確認(APA)の対象企業

【第三部】同時文書化における留意点

- ・機能リスク分析
- ・移転価格算定方法
- ・比較対象情報

【第四部】税務調査の対応

日時： 2009年3月3日(火) 9時30分～12時30分 中国人会計担当者向け
13時30分～16時30分 日本人担当者向け

場所： 森茂大廈24階会議室(午前、午後各定員45名)

参加費： 大連日本人商工会会員及び弊社顧問先：午前・午後各100元

上記以外の参加者：午前・午後各200元

・定員になり次第受付締め切らせていただきます。

・詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。

講師： 午前の部：上海マイツ会計師事務所有限公司監査部税務課 中国注册税務師・弁護士 沙 晶

午後の部：大連マイツ咨询有限公司董事長

日本国公認会計士 池田 博義

～ ご連絡はセミナー事務局まで ～

大連マイツ咨询有限公司 (TEL)0411-8368-5078 (FAX)0411-8368-4971

担当：森村(hmorimur@dalian-myts.com)

参加ご希望の方は、記入の上FAX又は、お電話、e-mailにてご連絡下さい。

貴社名	お名前	ご参加人数 人	参加の部	
			午前	午後
お電話番号：	FAX番号：			
e-mail：				
質問したいことがございましたらお書きください。できる限りセミナーの中でご回答させていただきます。				
.....				
.....				
.....				
.....				
.....				